

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

平成29年度第2回阿見町上下水道事業審議会

2 開催日時

平成29年8月3日（木） 午後2時00分から午後4時00分まで

3 開催場所

阿見町水道事務所2階会議室

4 出席した者の氏名

【審議会委員】13名

佐藤 幸明（町議員・会長）・久保谷 充（町議員）・井田 真一（町議員）
桜井 直美（県立医療大学教授・副会長）・新橋 嗣男（区長会副会長）・山
口 道子（区長会副会長）・江口 美清（住吉地区代表）・小倉 京子（商工
会代表）・松島 保徳（福田工業団地代表）・三ノ輪 進（筑波南第一工業団
地代表）・篠崎 慎一（町長公室長）・小口 勝美（総務部長）・飯山 裕見子
（町民課長）

【事務局】8名

湯原産業建設部長・坪田上下水道課長・浅野課長補佐・田崎係長・加藤係
長・林主任・小澤主任・湯原主事

5 発言の内容

別紙のとおり

別紙

事務局	<p>本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます、阿見町上下水道課の浅野と申します。よろしくお願いたします。審議会を始める前にお断り申し上げます。審議会につきましては、「阿見町審議会等の会議に関する指針」に従い原則公開とさせていただきます。</p> <p>尚、本日の審議会の開会にあたりまして、傍聴者を募集いたしましたところ、1名の方からお申し込みがありましたことをご報告いたします。又、議事録の作成上、録音及び写真を撮らせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、最初に、お手持ちの資料の確認をお願いいたします。事前にお届けいたしました資料はお持ちいただきましたでしょうか。</p> <p>まず、既にお送りした第2回審議会資料より確認いたします。</p> <p>資料1「水道事業の経営状況について」こちらは2枚組で、資料1-1及び資料1-2があります。</p> <p>資料2「水道事業施設及び配水管の整備計画について（H28～H37）」こちらも2枚組で、資料2-1及び資料2-2があります。</p> <p>資料3「現行水道料金体系及び改定水道料金体系（案）①～③についての説明および料金比較」こちらも2枚組で、資料3-1及び資料3-2があります。</p> <p>資料4「水道料金改定に伴う水道事業収支シミュレーション結果」こちらは7枚組で、資料4-1、資料4-2、資料4-現行、資料4-改定①、資料4-改定②、資料4-改定③、資料4-参考資料水道料金収入比較があります。</p> <p>また第1回審議会で配布しました「阿見町上下水道事業の概要及び現状について」も本日はお持ちいただけましたでしょうか。事務局で予備の資料をご用意してあります。資料に不足がある場合は挙手願います。</p> <p>また、本日お席にお配りしておきました、資料の訂正について（お願い）A4版縦の資料がありますが、これにあります通り、資料に若干の訂正がございます。誠に申し訳ありませんが資料の訂正をお願いいたします。</p>
-----	---

	<p>また、前回の審議会の資料をお持ちでない方は事務局で予備の資料をご用意してありますのでお申し付けください。</p> <p>では、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2 会長挨拶</p> <p>佐藤会長よりご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>こんにちは、大変お忙しい中又、暑い中審議会を予定いたしましたところ、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>沢山の資料がございますので、早速議題に入っていきたいと思えます。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>佐藤会長ありがとうございます。それではこれより議事に入ります。これからの議事の進行につきましては阿見町上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>佐藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>それでは早速議事に入ります。まず本日の出席状況でございます。13名の出席を頂いております。過半数以上の出席を頂いておりますので、阿見町上下水道条例第6条第2項の規定により、当審議会を開催することを宣言します。これより会議の進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいります。</p> <p>議事(1)より(4)について、関連した内容となっておりますので一括して事務局よりご説明お願いいたします。</p>
坪田課長	<p>では、ご説明をしたいと思います。</p> <p>(資料1-1, 1-2の説明)</p> <p>これが、平成28年度の水道事業の経営状況という事になります。この経営状況をふまえて、これからどういう事業を行って行く予定か、というのが資料2-1という事になります。水道事業施設及び配水管の整備計画について平成28年度から平成37年まで施設工事費及び配水管工事費で、73億3,730万円のお金がかかるようになっております。町の中の水道関係の施設</p>

は下の町の図の中に赤い点で落ちております。一番左が配水施設で上郷配水場、福田工業団地にあるのが福田2号井戸、これは、平成30年度より稼働できるよう整備しております。あと右側の中ほどが追原の施設、建物も含め追原浄水場となります。あと工業団地に隣接して、取水施設、追原1号井戸、2号井戸と2つの井戸がございます。配水設備として追原配水場があります。これらの施設費の新設及び更新に23億5,080万円の工事費がかかるようになります。

続きましてその下の配水管工事費ですが、49億8,650万円、新設工事39億2,880万円。前回お話ししましたが、阿見町は非常に普及率が悪い、水道管がない地区が非常に多い、というような地区の解消ということで、新しい管を今どんどん布設している状況です。この工事を平成36年度までになんとか終わらせようと整備を進めている所です。②として、阿見吉原土地地区画整理関連事業で、アウトレットの周りの宅地造成の工事をしている所ですが、宅地造成に合わせて水道管の整備をしております。これに関しては、県からお金が出ることになっています。③老朽管布設替え事業工事費、7億8,400万円で古くなった水道管の布設替えを行う工事費となっています。

そして資料2-2にそれぞれの工事の年度別の振り分けがございます。下の青帯が総工事費で、28年度が7億5,150万円というようにずっとございまして、平成36年度が新設工事の最終年度、この年度まで工事費が掛かる、ということと、この追原配水場施設が平成17年から稼働しております。電気関係の耐用年数が20年ということで、36年度に耐用年数を迎えます。それらが平成36年度に更新が必要になるだろうということで計上しております。この年は突出して16億1,460万円の工事費が計画してあります。

これらの工事をふまえて、次は3の資料になります。資料3-1、これは「現行の料金体系及び改定水道料金体系(案)」という事になります。表の3-1で現行の阿見町、住吉地区、住吉地区に関しましては、いま土浦から配水をしてもらっている関係上、料金体系は土浦の料金体系となっております。その水道料金体系と改定水道料金(案)は①～③のように3つのパターンを示しています。今回改定を考えているのは、あくまでも家事用のみとなっています。営業用、公官庁用、医療用の改定は考えておりませ

	<p>ん。</p> <p>(資料3-1, 表3-1の説明)</p> <p>比較表が資料3-2となっています。現行の場合は1 m³でも1, 800円となります。土浦市の料金体系をとっている住吉地区は, 1 m³の場合565円。改定案①の場合は810円, 改定案②では720円, 改定案③は860円, というようにそれぞれ増えていき, 10 m³を使った場合は現行料金では1, 800円, 土浦市の料金体系の住吉地区では1, 600円, 改定案①, ②が1, 800円, 改定案③は2, 300円になります。これはメーター量を含まない税抜き料金ということで比較しています。今だいたい一家庭平均20 m³ということで, 20 m³ということで比較しますと, 阿見町の現行が4, 000円, 住吉地区3, 700円, 改定案①②がいずれも4, 000円, 改定案③が4, 500円になりまして, それを折れ線グラフに表したのが下の図3-1となります。</p> <p>これらを踏まえてシミュレーションを行った結果が資料4になります。</p> <p>(資料4-1「水道料金改定に伴う水道事業収支シミュレーション結果」, 資料4-2の説明)</p> <p>資料の最後(資料4-参考資料)ですが, 実際現行と比べてプラスマイナスどうなるかというのが年度別に表してあります。</p> <p>(表4-3の説明)</p> <p>あくまでも推計として, これだけ間違いなく減収・増収となるということではなく推計値ということで, お考えいただければと思います。説明については以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明についてご意見ご質問等がある方は挙手をお願い致します。</p>
松島委員	<p>福田工業団地代表の松島です。何点か確認させてください。資料の3-1と3-2で, 現行の10 m³1, 800円20 m³が4, 000円とありますが, 3-1だと20 m³から1 m³220円なので, 4, 400円になると思いますがこれでよいのでしょうか。30 m³が260円になるので, 3-2の6, 200円を単純に割</p>

	ると206円になるのはよいのでしょうか。
坪田課長	基本料金1,800円で、10m ³ から1m ³ 220円、10m ³ 使えば2,200円。1,800円と2,200円足して4,000円という事になります。
松島委員	分かりました。では、資料4のシミュレーションは合計値という事で、私はツムラですが、阿見町において沢山水を使う企業で、おそらく阿見町で一番水を使っている工場だと思います。そんな中で阿見町に対しても水の影響を大きく与えるので、今年2017年5月に阿見町と水の需要調査をツムラから回答させていただいています。中長期で回答していますが、その水の需要使用量、予定はこの資料に反映されているのでしょうか。
坪田課長	反映されています。
松島委員	先ほど坪田さんのご説明にもあった通り、あくまで推計という事で私から念を押さなくても思いましたが。我々からの回答も一応予定値という事を確認させていただきたいと思いました。
湯原部長	ツムラさんから5月に出して頂いたものも必ず今後あのように使う、という認識はありませんが、町としてはある程度水の需要についてシミュレーションしなければならない所もございます。工業団地それ以外の事業所についてもこれまで予測の中で整理している所がございますので、必ずしもこれが全てではないと認識して頂ければと思います。
松島委員	分かりました。ありがとうございます。それと、せっかくこのような場を設けて頂いたので、一応ツムラとしても将来的にも水を沢山使うという予定のもと、このシミュレーションにも反映されているとおり平成32年には、この収支も少し跳ね上がっていると思うんですが、生産棟を1ライン増設するという予定がありして、平成35年にもう1ライン予定を立てているものの、やっぱり企業が安定して活動していくためには、こういったエネルギーの固定費は製造原価に響くものですから、一企業が安定して活動していくための提案を述べさせて頂きたいです。水を沢山使っ

	<p>ていくと単価が上がりますよ、という今日の説明ですが、あくまで阿見町さんの方も全体バランスの中で収支を考えていかないといけない、ということは十分認識しています。阿見町さんの方でも同時に企業の誘致、あるいは企業が逃げていくことを防ぐことを考えていくなかでも、水を極端にたくさん使う所では単価の見直しというような、企業誘致とか水道離れのような水の関係、エネルギーの関係で違う所に行くようになるのを防ぐためにも沢山使う所に対しての単価の見直しというのを長い目で見て検討の中に入れてほしいなという提案です。今すぐどうこう、という事ではありません。そういったことも視野に入れてぜひ検討願いたいという提案です。毎年毎年、製造原価というのは企業の永遠のテーマであって、水という固定費については大きく影響する所で、将来も含めて大きな視野で検討してもらいたいと思います。全国的に見てもこのような活動をしている他の市町村、他の都道府県があるなかで、茨城県はどこも水の使用量の単価の見直しという視野でみている所はないので、ぜひ阿見町でこのような案を第一号として検討して頂き、魅力ある町として頂きたいと思うし、このまま長く阿見町で活動していきたいのでよろしく願います。</p>
佐藤会長	<p>今後の課題という事でよろしいでしょうか。その他ご意見ある方どうぞ。</p>
新橋委員	<p>区長会の新橋です。改定案が①～③あり、シミュレーションを含めて最終的な数字が参考資料として出ていると。③が最終的な目玉でしょうけど、①②に数字的に大きな差はない、ここで①②をあえて出された目的というのはどこにあるのでしょうか。</p>
湯原部長	<p>今回シミュレーションの仕方によっては、かなりの数シミュレーションすることができると思います。町としては、現段階の施設整備基本計画と水需要と一般家庭の状況も含めた中で将来の予測をしております。その中でも非常に影響が少ない、必要最小限のなかで料金体系をまとめないとならないという考え方もございます。③については、平成37年から今の状況の中では赤字になってしまうような状況なので、必要最小限のなかで黒字化していくためには50円プラスしていかななくてはならないというシミュ</p>

	<p>レーション結果となりました。①②については、あくまで今の収支の状況の中で先ほどの説明のなかで水道事業施設整備基本計画、配水管の整備、建物ですとか配水場の維持補修といったものを見直し、平準化していき、ある程度この中であれば何とか工事に持っていける可能性があるのではないかとということで①②を提示させて頂きました。</p>
新橋委員	<p>結果的にはニアリーイコールが並んでいるけれど、②のほうでは若干マイナス数値が下がりますね。大きな差はないのをあえて並列する意味があるのかと思って。</p>
湯原部長	<p>10 m³までのなかで、小口の一般家庭の方の優遇をどれくらいまでとらえていくのかというのがあります。</p>
新橋委員	<p>10 m³の中でも。</p>
湯原部長	<p>10 m³の中でもです。10 m³を超えると同じになってくるので、そのような観点で検討、シミュレーションさせて頂いております。</p>
新橋委員	<p>①②、どちらを採用するのか、という時の一つの資料としては効果的。③をある程度軸とした形で出てくると、ちょっと資料の意味合いが薄いかなと感じまして。</p>
湯原部長	<p>観点としてそのようなものがある、という事です。</p>
佐藤会長	<p>ほかにご意見ご質問はございますか。</p>
篠崎委員	<p>私も確認ですけれども、資料4-2のシミュレーションの結果ですが、期末資金の残高ということで、水道会計は私が知る限りでは、ここ何十年と料金、分担金で税金は全く入れずに安定経営をしてきたかと思えます。ここで平成36年、平成37年に現行、改定案①②が赤字になる、ということはこれまでの積立金についてこの年度に底をついて、赤字分については一般会計から補填、税金を投入するという事によろしいでしょうか。</p>

佐藤会長	ただいまのご質問に対して答弁をお願いします。
坪田課長	期末残高につきましては、これのほかに運用をかけてる4億円がございます。その運用をかけてるものをこのなかに戻せば、即赤字になったので一般財源を入れてくれ、ということにはならない、と考えております。以上です。
篠崎委員	ということは、期末資金残高というのは現金で、その他に運用しているのが4億円あるということになると、しっかりとその数字を出して頂かないと、議論ができないのではないですか。赤字と言いながらそういうものがあるといわれると、何を基に我々は議論をするのかということになるかと思いますが。
湯原部長	一般会計においても運用資金というのはあるんですね。そういった中でも企業会計でも運用資金があるわけなんです。これは、万が一に備えたときのお金ですけれども、当面は使わないだろうということで運用資金、例えば5年なら5年の中で預金をしておくという、基本的な財産というのがあるんです。これは一般会計の中でもございます。そのような中で、篠崎委員の言われた、平成36年、37年に赤字になるから一般会計から補填しなければならぬ、という事ですが、これは場合によっては繰入することも考えられると思います。ただ、その時の運用資金の状況によっては補填することも可能かもしれませんが、現在シミュレーションの中ではあくまでも一般会計からの繰入も考えられる、という事です。
篠崎委員	はい。
松島委員	すみません。言い忘れたことがあったので言わせて下さい。シミュレーション結果の4-2ですが、我々平成32年には新しい製造棟を1ラインの増設という話をしました。予定ですが、平成35年にもさらにもう1ラインとしています。ただし、このままの水道料金でいくと福田工業団地でもう1ラインの増設は厳しいかということで、見直しもやっています。我々にとっても厳しい料金で、阿見町にとっても全くゼロになってしまうとお互いに良くないと思います。その意味もあり先ほど言ったお互いの良いバ

	<p>ランスを取りながら見直しをできないか、と提案させて頂いたんですけども、もし我々が35年に1ライン増設しないとなった場合はこの収支は多少変わるかと思えます。すると、今篠崎さんも心配されている投入が、もしかしたら35年に早まることもありうるという事で、ここはお互いが安定して活動するためにも、しつこく申し訳ないですが、見直しを中長期でも検討をお願いします。</p>
湯原部長	<p>松島委員も言われた件については我々としても現段階の収支の予測については、これははじかざるをえないという事で、その上で水道整備基本計画、配水施設整備あるいは今まで作った施設の維持補修の見直しをかけなければならないと思っております。その中で、ある一定の料金体系を再度、それ以外の地主さんで使う水需要サイドを提示していただいた中でシミュレートしないと、今の段階で平成35年にツムラさんの整備計画が変わる、ということはシミュレートできないものですから、それはそれで改めて考えていかなければならないと思えます。その中で、大口需要者への優遇、それが可能かどうか含めてその時点で考える必要性があると考えております。ただ、今の段階では水道整備基本計画に基づく維持補修・整備、あとは水事業の予測でしか立てられない。それに相まって住吉地区がはいってしまうという事ですので、そこは必要最小限の料金体系の見直しだけはしておかなければというのが今回の阿見町の意図である、という事をご理解頂きたいと思えます。</p>
松島委員	<p>その辺は理解しているつもりです。私のほうでは一ツムラとして聞こえるかもしれませんが、あくまで工業団地の大口需要者として聞いてもらえるとありがたいと思えます。</p>
佐藤会長	<p>今回一般家庭の料金体系という事をもとに進めさせて頂いております。先ほど申し上げました通り大口需要者に対しては今後の課題という事で別な機会で、良い答えを出して頂ければと思います。他にありますか。</p>
事務局	<p>これからずっと水道事業を継続していくためには、平成36年頃に見えている財政的なピンチを何とかして逃れなければならな</p>

	<p>いと思います。これを逃れる方法としましては、まず1つは水道料金を値上げをしようか、それから支出・経費を抑えようという方法もあります。そして3つ目としましては、値上げを延ばす方法として単に水道料金上げるだけではなくて、新しいお客さんを取り込もうという事も考えられると思います。先ほど松島委員のほうからございました意見はとても素晴らしい意見かと思ひまして、家事用料金についての議論ですが、新しいお客さんになってもらうということで、これが一般家庭に還元される非常にいい話だなと思います。</p>
佐藤会長	<p>はい。他にご意見ご質問ありますか。</p>
新橋委員	<p>一般論に近くなると思いますが、私が東京から引っ越してきて第一に感じたことは、水道料金が高いという事。下水道料金はそこそこ。家内が聞きましたところ理由は分かりました。外から来た人は、阿見町の水道料金は高いというイメージを持っておりますし、実際に高い。料金が改定となった時に、説明をきちっとしないと。この段階の話で悪いですが、将来とか今の財政、赤字経営になっていくと値上げになるという答申が出た場合、一般家庭の主婦たちへの説明をきちっと出来るようなものがないと。もちろん水は必要ですが、いらぬという事はありえませんが、また一般家庭とメーカー、製造コストをどうしようかという問題は違いますが、一般家庭の場合は家計費の問題になってしまうという事で、イメージ的にどうしても阿見町の水道料金が高いという中で、先々こういう事情です、という事は十分理解してもらっていかうということで審議会を重ねていかないとまずいかなと。ここで資料を出されると、「ではこれを先延ばしする方法は何か」という議論も必要ですが、その辺はまだ合理化うんぬんの問題はちょっとこっちにおいて、老朽化した施設の更新とかそういうお金もかかってくるという中で、水道事業の経営としての考えというか、審議会の中でこの状況だからこういう対策をとっていかうというのも欲しいな、と思います。お金がかかる、という事は分かりませんが、企業の場合は「かかりました、ではそのまま」といかない。電力とは違いますから。電力は基本的にはコストオン方式で、いくらかかりました、利益が5%なら5%オンして電力料金が従来は決まっていくわけです。一般の水道業というのは、かかったコ</p>

	<p>ストが上がりました，すぐ売価，という販売価格に乗っけましよう簡単にはいかない。一般家庭の場合には家計費上がりました，困った，どうしよう，というので，いま課長の説明では需要を増やしていくといっても，節水していくのも一方であるわけです。従量料金がかかるため使えば使うだけお金がかかっていくということだから，使う方は節水していかないとどんどん使用量を減らせば料金は減る訳ですから。戻りますけど大事なことは経営が大変になってきますと水道供給に支障をきたしますよということで，一方ではどういう合理的なこともしているのかということも触れた方が皆さん納得しやすいのではないのでしょうか，ということです。</p>
<p>坪田課長</p>	<p>どうしても将来の危機のことに皆さん目が行って値上げをするための集まりみたいな雰囲気になっておりますが，①②につきましては，使用水量が少ない人にとっては値下げになるのです。そのパーセントはだいたい30%以上。32～33%の方が①②を選択すれば値下げになりますから。③を選択した場合は値上げになる人が圧倒的に多いですが，①②を選びますと33%程度の方が値下がり，そのほかの人は今と変わらないということになりますので，何でもかんでも値上げをするための話し合いではありませんのでその点をご了解頂きたい。町の水道事業は包括委託ということで，民間委託を進めています。平成22年から包括委託を行いまして，決算レベルで1,000万程度の経費の削減をしております。その中から今度はかすみがうら市と共同で業者を選定，発注して，今年の4月からは土浦市も一緒にやってくれるということで，これでやはり1,000万ほど経費の削減はしております。当たり前のことですが，こういった経費の削減をした上で値上げをお願いする時にはしなくてはならないだろうと考えていますが，料金というのは私どもは生き物と考えております。ですから，将来不安だから下げないとか，今上げるといったことじゃなくて適時適時に見直して，今は大丈夫だから①②を取りましよう，ただ4年後には危ないので③にしましようということが大切だと考えております。先ほど申し上げましたが，値上げのお願いをしているわけではないので①②③とありますので委員の皆様も納得のいくプランを選択して頂いてと，お願いしたいと思っております。</p>

井田委員	<p>今の課長の話を聞くと値下げも視野に入れて①②もあるということでしたが、私としても町民の話を聞いたら値下げをしてもらった方がありがたいと思うので、①②を選択していきたいと思うのですが、そうすると合理化など含めてマイナスが出るということになると思います。そうすると、篠崎委員も言っていましたけれど、一般会計からもってくるのか、それとも内部留保があってそれをあてるのかというのがある程度示されないと、皆さん結果的には①②を取りたいと思うんですが、そういうことも含めてどう考えているのか出して頂ければと思います。</p>
坪田課長	<p>赤字になる大きな要素というのが、先ほどもお話ししました工事の部分になります。特に平成36年はこの電気関係の更新需要があって16億ほどの工事をしなければならぬ。当然この工事の部分を見直す、仮に①②を選択されて減収になったとなれば、当然それに見合った工事計画を立てて、工事を延ばしていく。または、起債という借金をしていく。起債は借金なので先々は返さないとならないので、当然無制限には増やせませんが、そういう所でバランスをとって①②を皆さんが選択なさっても何とか対応できるようにしたいと考えております。当然③を選択ということであれば、増収になりますので、今の計画のままいっても大丈夫となりますが、①②を選択したということであればそれに見合う工事の計画を急いで見直しをかけて、間違っても一般財源からお金をいただくというようなことがないように事業を進めたいと考えております。以上です。</p>
事務局	<p>という事でよろしいでしょうか。では、小口委員。</p>
小口委員	<p>住吉地区が土浦市から阿見町に編入されることによる、料金体系の激変緩和をどういう風にするか、というものが一つ今回の審議の目的にあると思います。ただ、シミュレーションの4-2の表を見せられてしまうと、現行で平成36年にもう赤字が出てしまう。そうすると、シミュレーションの③しか選択肢がないと皆さんも思うかと思えます。これから先の持続性・継続性を見たときに、選択肢③しかないのかな、となると思います。事務局から説明がありました通り、資料の2-2の中で平成36年に設備投資として16億円の支出があると。これは赤字の要因と見られる</p>

	<p>ので、まずは課長の方からも①②を選択した場合変更するとありましたが、整備計画の見直しをした上でもう一度シミュレーションして結果を出して、こういう風になるよ、と数字を出していただかないと。これで、①を選択して将来的には計画も見直します、というのでは我々市民としては何を信じていいかよく分からないので。もし①を選択するのであれば、それに見合った年次計画の修正というのが必要になってくるのではないかと思うのですが、それについてはどうでしょうか。</p>
坪田課長	<p>確かにおっしゃる通りで、その部分は一番の要になってくると思います。ただ、一方で来年の4月から住吉地区を切り替えなくてはならないというので、この基本計画ですが、大口需要者さんの水の需要が大きく影響してます。最初大口需要者さんから頂いたのがかなり膨大な水道を使いたい、という申し出があったもので、それに沿ってこの基本計画ができています。ですから、大口需要者のところが申し出通り使ってくれば赤字にはならない、という事だったんですが、今年の5月にやっぱりそんなに水は使わないという減量になったものが出てきまして、その減量になった部分でシミュレーションをすると今回のように赤字になる可能性が出てくるという事です。</p> <p>大口が変わったのは今年の5月ですので、当然その前は従前のもので色んな計画を進めていた、ということで、住吉地区の取り組みについてもそれだけ売上が増えるのであれば、従量制を導入しても問題ないだろう、という事で平成30年の4月から、住吉地区から町の方から配水したいという動きの中で、今年の5月に急が変わって、という事になって、本来であれば小口委員が言うように、工事計画を見直してからこのように上げるべきだと、これはおっしゃる通りですが、住吉地区については土浦市とも4月から切り替えますという打ち合わせをしておりますので、ここで相手のいる事でやっぱり出来なくなりましたというわけにはいかないという事情がありまして、大変ねじれた条件で皆さんに審議をお願いしているようになります。先ほどもお話ししたように、①②であれば直ちに基本計画の見直しをかけて平成36年までに新設工事を終了させますということで平成36年度に新設工事が5億入ってますが、それを37年なり38年にずらしていくというようにピークの工事を減らして赤字の転落を防ぐ、ということ</p>

	も考えております。ここはここで議論をお願いしまして、適時適時新たな基本計画が出来たときにはまた、改定の議論をお願いしたいと考えております。以上です。
佐藤会長	いま課長から話があった内容で、現在用意してある資料のもとで審議していきたいということです。
松島委員	一応誤解のないように事実関係を伝えたいのですが、大口需要者の話ですが、突然に変わったという表現をされましたが、突然ではなく2011年から色々な計画があり最終的には事前に協議しましょうという話の一部をかいつまんで言われたということで、突然に変わった大口需要者ではないことを誤解のないようにお願いします。
江口委員	住吉地区の江口です。先ほどから住吉地区の話がでていますがけれども、以前に「上下水道事業の概要及び現状について」という資料の2ページに住吉地区が阿見町の水道事業に加わる、阿見町は一元化するというので、ここに書いてあるのは住吉地区の10m ³ 以下の小口使用者の料金上昇による不公平感が懸念されますとあります。土浦市は従量制、使ったら使った分だけ上がって形で負担。水を大事な資源という考え方で使えば使うほど高い料金になる、そういった考えで阿見町の資料に記載したと思うが、住吉地区の不公平感を解消していくということで、現行で行くと高くなってしまう。住吉地区は1m ³ でも1,800円、住吉地区の現行だと565円といった公平感がある。また節水意識の高まりを受けて使用量に見合った負担を実現が可能となる料金体系とすることが必要という状況になっていると思います。先ほど伺った話ではもう現行の10m ³ までは一律ですよ、という考えではなくて、従量制でいくんだ、ということで、その根底には水事業と節水という意識を考えたものだと思います。私の方ではそのように理解しています。以上です。
事務局	はい。ほかにご意見ご質問ありましたら。
小口委員	先ほどのシミュレーションで①か②を選択した場合には見直すという説明でしたけれど、現状この表で36年から明らかに4億

	<p>以上の赤字が出るのを見せられてしまうと、①にしましょうとは言えないと思うので、やはり年次計画の方でいじると。例えば①を選択した場合に平成36年の4億5,000万円の赤字がどこまで圧縮されて、逆にプラスになるのかというシミュレーションをやって頂きたいなど。じゃないとこの表をもって判断できないと思います。</p>
湯原部長	<p>水道整備基本計画の中で整備事業をどこまで平準化できるかがポイントで、この次の審議会のなかでこの項目を出しましょうといってもある程度調査をしないとなかなか見えてこないというのがあります。ですので、町としては①②③を選択しても水道整備基本計画の中で平成33年と平成36年が計画の中で突出しているというのを、平準化していくなかである程度事業費を抑えなければならぬということを原課では考えております。そういった意味で、今回の水道料金の改定で、住吉地区の土浦市との整合を図っていくというのをしてもいいかなというのが現状の考え方でございます。その中で、近い将来もう一度ツムラさんの状況含めて、水使用に合わせた中でどういった整備計画を進めていくか早急にやっていかないと結論がでないのは確かです。ただ、今の段階で配水設備計画を何年に延ばすというのと、これからの事務諸費をどれだけ圧縮していくかは調査をかけないとなかなか見えてこないというのがあるので、現段階で次の審議会までに出すのは厳しいと思います。①②については、上下水道課としても整備計画を見直せばなんとかプラスに転じられるだろうという考えも持っていますので、それはそれで整備計画と見直しをしながら事業費の平準化を図っていくというように進めていきたいと思えます。</p>
佐藤会長	<p>①②と赤字になるということですがけれども、それを選択した場合それに見合った整備計画をしていくということで、今現在の整備計画よりも先送りしないとならない部分がでてくるという説明でございました。ほかにご意見ご質問ございますか。</p>
新橋委員	<p>先ほど坪田課長がおっしゃっていた、①②③で①②もありうるという場合にこのシミュレーションに出た赤字はどういう風に対応されるのですか。</p>

坪田課長	<p>先ほども申し上げましたが、赤字の大きな要因は工事です。ですから、工事の部分を先送りにすることになろうかと思えます。一番簡単な方法は、新しく布設する管を先に送って平成36年に町内津々浦々まで水道管を整備するというように皆さんにお話ししているのですが、申し訳ないけれど1年先延ばしをお願いしたい、2年先延ばしをお願いしたいというような事で、先延ばしをする。また、先ほどお話ししたように耐用年数が20年で平成17年から動いていますので、平成36年に一気に更新が来るという事ですが、車でも何でも耐用年数が来たからすぐ壊れるようなものでもない。そうすると耐用年数が来たけれどまだまだ持ちそうだから来年に先送りしよう。また、他の事情を聞いて25年もったよということで、では何とか25年もたせようというように工事を先延ばしして平準化することで、減収をしのいでいこうというように考えております。</p>
新橋委員	<p>耐用年数20年という事で、色々な施設の延命化は可能でしょうか。施設をプラントメーカーなどと話をして、更新するとどんとかかるところを延命化の工事をした場合というのは、検討は出来ますか。</p>
坪田課長	<p>電気機械ですので工事を行って延命化をするというよりは、点検整備を行って延命化をすることになるかと思えます。車も耐用年数を超えたからといって急に使えなくなるわけではない、このへんは調査をかけて各事業でどれくらいまで延命していくのか計画を立てられると思えます。</p>
桜井副会長	<p>住吉地区が入るに伴いどういう料金体系にするか、ということが話の中心なので、住吉地区の代表の方はこの値段であれば値上げ感はない、と思えますか。</p>
江口委員	<p>もちろん安い方がいい訳ですが、町全体の管轄の中に入ること、現状を配慮してくれるならば従来の従量制のシステムを変えないでほしいと思えます。</p>
桜井副会	<p>私は阿見町に住んでいないので、自分の所と比べてですが、学</p>

長	生がいるので10m ³ 以下が安くなるのはありがたいです。私個人としては、①②のどちらかだと思います。工事を見直すという事で、資料2-1にあります新しい布設工事にとってもお金がかかる。素人考えですが、新しく配水管を作ったからと言って、すぐ水道を使ってもらえるのでしょうか。
坪田課長	なかなかすぐに使ってもらえません。使ってくださいというお願いをしても、「うちに井戸があるからいい」とそのまま井戸を使う人はいます。ただ、どちらかが先かという点で、水道管が来ないから井戸を使うのか、井戸があるから水道を使わないのか、だから工事をやらないとなるといつまでも普及率が上がらないということとなる。町としては水道管工事をやります、とにかく水道を使って頂きたいとしていきたい。集落ごとに工事を実施していますが工事の前に意向調査を行っており、使う方が多い路線から整備をしております。工事したら使っただけということをご心掛けております。
桜井副会長	そういった点を考慮しながら工事計画の見直しをお願いします。
湯原部長	冒頭でお示ししたシミュレーションは町で取り組める必要最小限の中で料金のシミュレーションをしたということ、①②のように赤字になっても整備計画の見直しにより何とか大丈夫だろうという判断のもとシミュレーションを出させていただきました。桜井副会長が言われるようにもし①②ということになれば施設計画、排水管整備計画、配水管は平成36年までに整備することを考えているが、いま整備しているのは市街化調整区域なので、同意をしていただいた方でも敷地が広く自宅の工事費がかかるため、なかなか普及率がままならないという実態がある。総合的に考えて配水整備計画を伸ばすか、老朽化施設の整備についての検討を十分にできるだろうという判断のもと今回の3つのシミュレーションを出しております。
桜井副会長	ありがとうございました。
佐藤会長	他にご意見ありますか。

	<p>(質問者なし)</p> <p>では、シミュレーション結果及び改定水道料金の方向性についてご意見ある方ございますか。</p>
篠崎委員	<p>今回はどこまでを決めていこうと考えていますか。</p>
佐藤会長	<p>決めなければならないということではありませんが、①②③の案がある中、方向性を見出せればと思っております。</p>
坪田課長	<p>①②③とありますが、今後下水道もあります。今、水道で③としても、下水道で300円の値上げか、では水道のやり直しだということになってもしょうがないので、ここでご理解・ご意見をいただいたうえで下水道もあわせて決定していただきたい。</p>
佐藤会長	<p>決定ということではなくても、方向性を見出さなければならないと思います。</p>
久保谷委員	<p>基本は①②で審議をしていった方がいいと思います。料金が10m³以下1,800円、単身者は使わないとか出張でいなくてゼロでも1,800円払っている人が多くいたと思います。住吉地区は土浦からすればそれに準じた形にすれば①か②の選択肢の中で協議していったほうが良いと思います。</p>
会長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
篠崎委員	<p>住吉地区の編入で、土浦市と同じ従量制を目指したいのは分かりますが、資料4-2シミュレーション結果の将来的に赤字になるというこの資料に基づいて検討するのは審議委員の立場・責任としては難しいです。何らかの、赤字が修正されるような担保のようなものがないと認めることは難しい。工事計画の資料の修正ではなくとも、資料に修正を記さないと、将来的な赤字について一般会計からの補填を認めるのを難しいので、担保のことを検討いただければと思います。</p>

佐藤会長	一般会計から補填することじゃ事務局からそうしたいという話はありません。いろんな工事を先延ばしにと考えていますが、それを見えるようにして欲しいと。
篠崎委員	はい。
会長	そのあたり事務局はどう考えますか。
湯原部長	具体的に資料を出せということか、文章で出すということでしょうか。資料4-1では足りないとは思いますが、「値上げが必要となります～近い将来資金が不足する結果を回避できる可能性もあります。」とありますが「回避します」とした方がいいでしょうか。
佐藤会長	そういうことではなく、この部分を先送りできる、そうすればこうなる、というのが欲しいということですね。
篠崎委員	そうです。目的が、従量制を導入というのがある、ただし現行よりきつい経営状況になりますね。
佐藤会長	①の場合はそうなります。どれだけ先延ばしすれば赤字を回避できるという図が必要になりますか。
篠崎委員	そこまでの調査は難しいので、具体的に文言で、例えば新設については先送りする。追原の工事についても単年度ではなく数年間に平準化していく、そして赤字を極力減らしていくしていくというような形。
佐藤会長	数字ではなく文言で回避する意思表示をしてほしいということですか。
湯原部長	その程度でしたら出来ます。具体的に何をとなると難しい。特に平成33年、36年は厳しいので、配管整備をする平成36年までに工事をやる必要があるかどうかについては、文言によって事業費の平準化して赤字解消していく、という可能性もあるというような内容の資料は提出できます。

新橋委員	今の観点から，平成37年度以降は現行料金でもお金が無くなる，というのは変えられない。収支を黒字化しないとその後継続して赤字になる。この辺をきちんと説明しなければならないと思う。
湯原部長	審議会では，審議会の意見として改定案①②③からどれにするかを提示していただいて最終的に答申となるかと思うが，答申の文案について審議会として付帯意見として十分に取り入れることができることのご配慮も考えていただければと思う。例えば，「審議会の意見としては改定案①の料金体系とします。ただし・・・」というただし書きの文言は付けられるかと思えます。篠崎委員，新橋委員から言われた，平成36年，37年の赤字を解消するための整備計画の見直しをどこまで具体的にすることというのは検討させていただくが，文言の整備は出せません。審議会の中でも付帯意見として整備していかなければと思っています。
新橋委員	設備の延命化を計画しても，平成37年度以降の赤字というのは変わらない。赤字を解消しなければ経営に問題が残るところが大事なところ。
佐藤会長	他にありますか。先ほど篠崎委員からもありましたが，①②の中で先送りしたシミュレーションについて文言を加えていくかをどのようにしたらよいかご意見ある方ございますか。
井田委員	先ほど下水道もあるという話であるが，次回の予定ですか。
坪田課長	今回水道についてまとめれば次に下水道について，まだ水道について議論したいという事でしたら水道をと考えています。
井田委員	やはり今のままでは赤字というのでは認められない。下水道とセットで考えたいと思うので，下水道を検討する時期までに資料を出すのは可能ですか。
佐藤会長	水道と下水道一緒に考える，というのは事務局ではどうでしょうか。

湯原部長	<p>基本的に下水道料金と水道料金は違う観点です。課長が言ったのは、一般町民に与える影響を総合的に判断してもらった方がいいということ。下水道は一般会計から5～6億円入っていて、下水道を使わない人も負担している状況を見直すというのが今回の趣旨です。水道はそういうことではなく、大きな要因としては住吉地区とのバランス、今までの経過の中10m³までが1,800円であり10m³未満の方も一律1,800円となっている。従量制により使った分だけの料金体系にしようというのが趣旨。水道料金と下水道料金を合わせて、町民への影響まで含めてはどうなんだろうということまで含めて最終的に結論を出してもらいたいというのが事務局の考えです。水道料金と下水道料金は別物で考えていただかないと難しいが、結論は先送りすることができるということです。</p>
井田委員	<p>多くの事務局の方たちが現実的な方向性で改定シミュレーションをする中で提案されていますが、委員として①②を選びたくても難しいと思います。最終的に下水道と合わせて考えられるように、それまでにできるだけ資料を作成していただいて、ベースの①②のを検討しながら最終的に決めるという風に進めてはどうかと思います。今日①②は選べない。</p>
坪田課長	<p>次の委員会までに資料を提出し説明するのは難しいので、次に下水道をやっている間に資料が可能な限り揃えたいと思います。</p>
久保谷委員	<p>従量制前と従来との差はどれ位で、住吉地区の編入でどれ位収入が上がりますか。</p>
坪田課長	<p>差額は資料4－参考資料の下の方にあります3,700万円です。</p>
久保谷委員	<p>住吉地区から入ってくるのはいくらくらいになりますか。</p>
坪田課長	<p>皆さんお手元にある資料になく恐縮ですが、こちらの資料では、①で税込2,218万388円。②でもほぼ変わらず2,506万130円増収となります。これは28年に出した結果です。</p>

久保谷委員	<p>現行との差が3,800万円。悪い言い方では使わないのに料金を払っていたという事で、今まで町民も指摘していた部分です。これで赤字になるというのは、水道普及率のために、料金収入に比べ過剰な設備を建設してきたということで、新設工事より必要な整備に先にもっていくほうが良いと私は思います。以上です。</p>
佐藤会長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
小口委員	<p>全体的に住吉地区の加入に伴う激変緩和ということで改定案①②の方向性かなと思います。それに伴い赤字になる計画は認められないということで、最終的に方向性は出ていると思うので、答申を出すまで、平成36年以降の赤字解消する方策を事務局で出して頂いて、それをもって判断したいと思います。</p>
佐藤会長	<p>小口委員の意見に対し、事務局はどうでしょうか。</p>
坪田課長	<p>資料2-2になると思います。先の部分、どこの工事をどう伸ばしたか分かる、かつそれでシミュレーションをして赤字回避できますとなれば皆さん納得されると思います。それが1,2か月でできるのかというのがありますが、それがないと議論が難しくなるという事ですね。</p>
湯原部長	<p>赤字を回避するためには、今の段階では③も提示しています。それはなかなか今の状況では皆さん受け入れられないだろうというのは認識しています。</p> <p>①②とすれば赤字を解消するため整備計画を見直し、配水管の整備計画の先延ばしの検討を行い、赤字を解消しなければならぬと考えております。ただ、赤字を出さないために整備計画をどのようにするかというのを次の審議会までに見直すというのは、こういうことであれば可能であるというくらいの程度にしかならない。ちゃんとした裏付けをとって中で整備計画を見直す必要があります。そのためには、今回の料金改定の審議会ばかりでなく今後、平成36年度からの赤字の前にもある程度審議会を開いた中で整備計画を検討していただくという考えもあると考えます。</p> <p>町としてはいずれにしても、なるべく一般会計から繰入しない</p>

	ように考えています。
佐藤会長	このような考えのもと今後審議をしたいと思いますが皆さんどうでしょうか。
新橋委員	先ほどの坪田課長の説明では①②もありうるよと、それでは赤字が出るがどうするかと質問しました。そのようなところをクリアにしていかないと思います。赤字のままであれば極端に言えば破綻する可能性もある。赤字になっても①②の選択の余地があるのかというところが疑問です。
湯原部長	可能な限りこうすれば赤字にならないというように資料を次回までに用意したいと思います。
佐藤会長	そのようにお願いします。
篠崎委員	水道料金については、例えばつくばで30%の値上げというように、他では値上げの議論をしている中、阿見町だけ基本料金から従量制を導入で実質3割の人が値下げという逆の議論をしています。本来は、設備投資をした分の更新に係る施設維持費を料金に組み込んだ料金体系の議論をするべきです。ただ、今回は住吉地区の土浦市からの編入があるのでそこに焦点があっています。本来はどこの自治体もその辺が課題となって料金を上げていくという形になっている。阿見町だけ特別であり、他の自治体の状況を事務局で、今日は無理かもしれませんが説明をお願いします。
湯原部長	つくば市はこの辺りで一番安く、一般財源の繰入もしているという事で値上げへ進んでいるようです。土浦市は一般家庭と事業所で分かれていて、阿見町は一緒ですが、一般家庭は阿見町より安い。一方、事業所は町よりだいぶ高く設定しているため、料金改定の動きはないようです。そのほか、県内でも一般会計から繰入れている市町村もあるので、この状況については次回に用意したいと思います。
篠崎委員	将来の施設更新に対する施設維持費の確保というものもお願いします。

江口委員	先ほどの課長の説明では、①では3割の人が安くなりますよ、反対に言えば7割は同額か値上がりになりますよ、ということですよね。
坪田課長	①は33%の方が安くなり、他は変わりません。ただし、住吉地区は土浦市の体系でどうしても高くなります。ただ、③の場合は他の方も全て値上がりになります。
江口委員	新橋委員からもありましたが、改定案①と②の間の差はわずかで、②と③の間がかなり差がありますね。
坪田課長	年間で300万円ほどになります。
江口委員	改定の①と②案は同額のように見えるが、③は値上げということですよね。
坪田課長	③は値上げです。
江口委員	③は従量料金が120円から160円へと増えるが、その間の改定案があればよかったのでは。そうすれば工事計画の変更・先送りと同時にシミュレーションをやって、町民になるべく負担がかからないような案ができるのではないかと思います。
湯原部長	事業所では少ない所でも使用水量50m ³ を超えています。先ほどの課長の話では一般家庭も視野に入れた中での料金の改定が、今のところ現実的だろうと考えています。今後施設整備計画・水需要を勘案した中で料金改定を考えていかないとと思います。施設整備計画は見直さざるをえないと認識しており、その中で改めて将来の正確なシミュレーションをして料金体系を考えていく必要性があると思います。
佐藤会長	他に意見はありますか。 ないようでしたら事務局の資料の揃い具合にもよりますが、次回も水道料金に関して。また、それが済み次第下水道料金の審議をして参りたいと思いますので皆さんご協力お願いします。皆さ

	<p>ん本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>佐藤会長，ありがとうございました。</p> <p>続きまして，次第4その他 については私からご説明します。</p> <p>本日の議事録についての確認は，佐藤会長に一任していただき，事務局を通して町ホームページ等で公開したいと思いますが，いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>また，第3回審議会の開催日程については，先日送付しました開催日程の通り，8月25日金曜日午後2時より開催したいと存じますが，皆様お忙しい中恐縮ですが，ご出席いただけますようお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして平成29年度第2回阿見町上下水道事業審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は，長時間に誠に渡りありがとうございました。</p>